補助金の申請方法と手続きの流れ

① 事前相談・現場立会

ごみ集積ボックス等の設置を検討している町内会または行政区は市民生活部廃棄物対策課または各総合支所市民福祉課へ**設置・購入前に**一報願います。市職員と町内会等の担当の方で現場立会をします。

② 補助金交付申請

下記の書類を市民生活部廃棄物対策課または各総合支所市民福祉課へ提出してください。

(1) 石巻市ごみ集積ボックス等設置事業費補助金交付申請書(様式１号)
(2) ごみ集積ボックス等設置計画書（様式２号）
(3) 設置予定場所の写真及び配置予定図
(4) 購入又は製作に係る経費の内訳が確認できる書類（見積書等）
(5) カタログ又は設計図のコピー
(6) ごみ集積ボックス等設置予定地の敷地等の所有権及びその権利を有する者の同意書

③ ごみ集積ボックス等の購入・設置

市から補助金交付決定通知が出たら、補助金交付申請時の計画内容に基づいて、ごみ集積ボックス等の設置を実施してください。

④ 実績報告・補助金請求

ごみ集積ボックス等の設置が完了したら、下記の書類を市民生活部廃棄物対策課または各総合支所市民福祉課へ提出してください。

(1) 実績報告書（様式７号）
(2) 領収書のコピー
(3) 事業の実施を証する写真
(4) 補助金精算（概算）払請求書（様式９号）

⑤ 市から補助金を町内会等指定の口座へお支払い

実績報告後、２～３週間程度でお支払いします。